

基礎法学はもちろん全ての法令科目に役立ちます

行政書士試験
得点力アップのための

刑事法・民訴法道場

✓ 実施形態・実施校

通信Web

✓ 対象者

- 令和4年度行政書士試験を受験する全ての方
- 行政書士試験合格者、実務家

✓ 担当講師

日高正美

LEC専任講師



✓ 科目

法令科目全般（基礎法学）

✓ 回数

全2回

✓ 使用教材

オリジナルレジュメ

✓ 1回あたりの講義時間

2時間30分

✓ タイムスケジュール

講義70分



休憩10分



講義70分

✓ 受講期限

22/11/20（日）

✓ お申込みはこちら



○ 講座内容

基礎法学の対策として何を勉強すればよいか分からない受験生。テキストに書いてある基礎法学の説明だけでは不安な受験生。刑事法や民事訴訟法のことを知らないまま合格した行政書士試験合格者や実務家。これらの方々に向けて、刑事訴訟・民事訴訟に普段から携わっている弁護士が刑事法・民事訴訟法の基本中の基本を講義します。講義の素材として行政書士試験の過去問も取り上げます。

○ 講座・レジュメのPOINT

POINT ①

行政書士試験で問われる刑事法を分かりやすく

行政書士試験の問題では、近年、刑法の基本概念に関する理解を問う問題が出題されたり、刑事訴訟法に関する基本的な判例知識を問う問題が出題されています。表面的には、刑事法は出題科目とされていないが、行政書士試験委員の一人である指宿信先生は刑事訴訟法学の重鎮です。こういう基本的な情報に触れる機会がほとんどない行政書士試験受験生の方のために、弁護士として普段から刑事訴訟に携わっている日高講師が刑法のイロハをできる限り分かりやすく、かつ試験に役立つ仕方で講義します。なお、すでに合格した方が聴いても勉強になる内容となっているので、合格者・実務家の方も是非受講していただきたい講座です。

POINT ②

暗記ではなく理解に重点を

行政書士試験の問題では、民事訴訟法・民事執行法は表向き出題科目とはされていません。しかし、行政書士試験で出題される民法の問題の中には、民事訴訟法・民事執行法の基礎知識がないと理解できないものがあります。また、行政事件訴訟法は行政書士試験に合格するために必ずマスターしなければならない科目ですが、この法律を真に理解するには民事訴訟法の基礎知識を前提知識として持っておくべきです。そうでないと行政事件訴訟法はただの暗記科目になってしまいます。暗記ではなく理解したうえで行政事件訴訟法をマスターしたい人は、本講座の受講をおススメします。

特別講義 行政書士試験に出る刑事法・民訴法道場 レジュメ

特別講義 行政書士試験に出る刑事法・民訴法道場

第1編 刑事法

第1章 刑法

第1 裁決と何か

1 刑法と何か

刑法＝刑罰と刑罰に関する法律

専門用語は、国家の刑罰権の発動要件とその効果としての用語を定める実体法である。

2 犯罪とは何か

犯罪とは、刑法が定める構成要件に該当し、違法かつ有責の行為である。

※「構成要件」＝犯行の成立要件。刑法の本文で明確に規定されているものだけでなく、解釈によって導かれる概念を要件とみる。ただし、刑法解釈専門用語では、被告人の不利益な方向で判断を解釈し、結果的に禁止されている。

☆「法律がなければ犯罪なし。法律なければ判罰なし。」（裁判法定主義）

3 犯罪論の体系

伝統的の裁判解釈学における犯罪論の体系は以下のとおりである。

① 構成要件論：該当性に関する議論

② 通説性：構成要件の議論

③ 犯罪（有責性）に関する議論

構成要件に該当する行為は、原則として違法性と有責性が推定される。

【添付問】（2017年問題）の文章（横川伸辰著「犯罪論序説」からの引用）

「[犯罪論]は、構成要件と構成要件を守って犯罪理論を説いたものである。それは当然に犯行を構成要件に該当する違法・有責の行為と解釈して構成要件とする。…（以下略）」

1 / 23

行政書士試験に直接は出題されないが解答するのに必要な前提となる知識をコンパクトにまとめてあります。

○ スケジュール

回数	教材発送日	Web配信開始日
1-2	22/7/12（火）	22/7/15（金）

○ 受講料（税込）

受講形態	一般価格	大学生協・書籍部価格	代理店・書店価格	講座コード
通信Web	11,000円	10,450円	10,780円	GB2266